

患者さまへのご案内

当院で取得している施設基準や、必要に応じて算定させていただく加算のご案内です。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では以下の通り医療 DX 推進の体制を整備し活用しております。

- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について利用しやすい環境を整備しています。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施してまいります（今後導入予定です）。

一般名処方加算について

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。そのため、当院ではジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります（※）。

一般名での処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。

※「一般名処方」とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。これにより、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

短期滞在手術等基本料 1

内視鏡的大腸ポリープ・粘膜切除術などの日帰り手術を行うための環境及び当該手術を行うために必要な術前・術後の管理や定型的な検査、画像診断等を包括的に評価したものです。施設基準の取得には、適切な人員配置、施設や医療設備の充実度、緊急時に対応

などにおいて、一定以上の質を確保することが求められています。 当院はこの基準を満たしていると認められ、厚生局より届出を受理されました。

わたなベクリニック 院長 渡辺 敏彦